

令和2年第9回教育委員会臨時会会議録

- 1 日 時 令和2年5月15日（金） 13：30～14：10
- 2 会 場 教育委員会 会議室
- 3 出席者 浅井教育長・萩原教育長職務代理者・小西委員・栗原委員・
西田委員・教育次長（管理担当）・教育次長（指導担当）・

教育長 : それでは、定刻が参りましたので、ただいまより令和2年第9回相生市教育委員会定例会を開会させていただきます。

日程2、議事録署名委員の指名を行います。西田委員を指名します。よろしく願いいたします。

西田委員 : はい。

教育長 : 日程3、事務局出席職員の報告をお願いします。

管理課長 : 両教育次長、管理課長、書記としまして管理課副主幹が出席しています。以上でございます。

教育長 : 日程4、議事に入ります。(1)報告事項、ア『報告第19号 令和2年度教育費補正予算(5月)(案)について』、事務局より説明をお願いします。

管理課長 : (提出議案に基づき説明)

※説明の要旨 : 新型コロナウイルス感染症対策に係る令和2年度教育費補正予算(5月)(案)について報告(学びの支援として学習指導員5名、インターネット環境のない児童生徒135名へのパソコン貸与等)

教育長 : 説明は終わりました。本件について、何かご質疑はありませんか。

教育長 : 質疑はないようですので、本件については了承いただけたものといたします。

続きまして、イ『報告第20号 新型コロナウイルス感染症対策に係る市内小・中学校、市立幼稚園及び社会教育施設の対応について』、事務局より説明をお願いします。

教育次長(管理担当) : (提出議案に基づき説明)

※説明の要旨 : 令和2年5月5日時点の新型コロナウイルス感染症対策に係る市内小・中学校、市立幼稚園及び社会教育施設の対応について、令和2年5月31日までの状況を報告

教育長 : 説明は終わりました。本件について、何かご質疑はありませんか。

教育長 : 質疑はないようですので、本件については報告を了承いただけたものといたします。

次に(2)協議事項に移ります。ア『協議第2号 新型コロナウイルス感染症対策に係る市内小・中学校、市立幼稚園の対応について』事務局よ

り説明をお願いします。

教育次長（指導担当）：（提出議案に基づき説明）

※説明の要旨：相生市学校園における令和2年6月1日以降の再開予定、再開時の感染対策及び今後の行事予定等を説明

教育長　：　説明は終わりました。本件について、何かご質疑はありませんか。

委　員　：　教室の消毒や検温については、誰が実施するのか。

教育次長（指導担当）：　教室の消毒については、子どもたちがよく触るドアノブ、スイッチなどを中心に教職員が実施する予定です。検温については、観察表を作成し登校前に家庭で記録することをお願いします。検温を忘れた場合には、学校の保健室等で検温し異常がないかを確認し、発熱が確認できれば、家に帰ってもらうこととなります。

委　員　：　マスクは全員着用になるのか。

教育次長（指導担当）：　当初は、マスクの入手が困難でありましたが、児童生徒には4月と5月に国からマスクが配られておりますし、市からは1人あたり5枚のマスクが配布されることになっております。また、市内でもマスクが購入できるようになってきておりますし、家庭で作られたものを使っているという話も聞いております。幼稚園についても、市の方で購入して配布する予定としておりますので、必ず着用しての登校園となります。

委　員　：　体験教育についての短縮というのは、県の指導ですか。

教育次長（指導担当）：　県からは、体験教育を通常の日数で実施するのは難しいだろうということで、日数等は各市で検討し決定するようにと指示がありました。それを受けまして実施可能な日数、場所等を検討した結果です。

委　員　：　活動目的をしっかりとって、子どもたちに体験させてあげられるよう、限られた期間ですが有意義なプログラムを十分に検討していただきたいと思います。

教育次長（指導担当）： わかりました。

委員： オンライン授業の補正予算がありましたが、学校再開とのバランスはどうなっているのか。

教育次長（指導担当）： インターネットを活用したオンライン学習については、色々と活用が示され、市としても推奨し、契約しているドリルなどの活用をしてきましたが、150軒程度の家庭が参加できておりませんでした。そこで、少しでも学習を保障していきたいと進めておりましたが、6月1日に再開されると2週間程度の活用となってしまいます。しかし、休校期間中の保障ということでも最大3カ月パソコン等を貸し出し、オンライン学習に活用いただこうと考えております。今後の感染状況によっては、期間の延長についても検討したいと考えております。

教育長： よろしいでしょうか。他にないようですので、協議第2号については承認いただきましたので、そのように進めさせていただきます。本件については、今後も変わる状況がございますので、その際はご協議をお願いします。

教育長： （3）その他に移ります。

教育次長（管理担当）：（提出資料に基づき説明）

※説明の要旨： 新型コロナウイルス対策に係る相生市教育委員会の支援・サービスについて説明

教育長： 説明は終わりましたが、何かご質問等ございませんでしょうか。

委員： 小学校の学習指導員の配置というのは、新たなものでしょうか。

教育次長（指導担当）： 今回の配置は、新型コロナウイルス対策としてプラスアルファのもので、小学校の5校を対象に2カ月週3日3時間の配置を考えております。教員OB等に入っただき、少人数指導を行っていくことを考えております。

委員： 対象の5校というのは、決まっているのか。

教育次長（指導担当）： どの学校になるかは、確定しておりません。

教育長 : 他に質問はないようですので、そのように了承願います。

教育長 : 他に事務局何かありますか。

管理課長 : 特にございません。

教育長 : 教育委員さんから何かございますか。

教育長 : 特にないようですので、令和2年第9回教育委員会臨時会を閉会させていただきます。どうも、ありがとうございました。

14 : 10 終了